

最高裁秘書第1759号

令和5年7月24日

林弘法律事務所

弁護士 山 中 理 司 様

最高裁判所事務総長 堀 田 眞 哉

苦情の申出に係る諮問について（通知）

令和5年6月5日付で名古屋地方裁判所が下記の司法行政文書を不開示したことに対する苦情の申出について、本日、情報公開・個人情報保護審査委員会に諮問しましたので、通知します。

記

開示の申出があった司法行政文書の名称等

- (1) 夜間休日の当番を失念した裁判官の氏名が書いてある文書（令和元年度以降のもの）
- (2) 日直裁判官執務室に備え付けられている、勾留ノウハウ（最新版）

（担当）秘書課文書開示第二係 電話03（4233）5240